

条例の一部改正や

補正予算など13議案が可決

9月定例町議会が、9月11日から18日までの8日間を会期として開かれました。

今議会では、条例の一部改正や補正予算、決算の認定など13議案が審議されましたが、いずれも原案どおり可決承認されました。

(一般質問については来月号に掲載します。)



◆在宅重度精神薄弱者福祉手当支給条例の一部改正

在宅重度精神薄弱者に対する国の福祉手当の支給額が引上げられたことにより、これに準じてその支給額を改正するために町条例の一部改正が行われました。

◆ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

ねたきり身体障害者並びにねたきり老人に対する国の福祉手当の支給額が引き上げられたことにより、これに準じてその支給額を改正するために町条例の一部改正が行われました。

【契約の締結について】
5、000万円以上の議会の

議決に付すべき次の契約が議決されました。

◆農業集落排水事業木戸台地区
汚水処理施設機械電気設備製作工事

契約の相手方
船橋市山手一丁目一番一号

日本建機株式会社 取締役機

械事業部長 大迫秀隆

契約金額 6、174万円

契約の方法 指名競争入札

◆農業集落排水事業木戸台地区
汚水処理施設土木工事

契約の相手方
横芝町栗山三一九五番地の一

古谷建設株式会社

代表取締役 古谷 務

契約金額 7、560万円

契約の方法 指名競争入札

◆(仮称)横芝町保健福祉センター(電気)工事

契約の相手方
千葉市若葉区貝塚町一一九五

番地の一八

株式会社増田電気工業所

代表取締役 増田 健

契約金額 7、010万1、150円

◆(仮称)横芝町保健福祉センター(設備)工事

契約の相手方
千葉市若葉区高品町一五九七

番地の七

大成設備株式会社東関東支店

支店長 齊藤 甫

契約金額 1億305万1、200円

◆平成10年度横芝町一般会計補正予算議定

特別減税の実施に伴う町税の減額分を町債の借入れで財源調整するほか、県支出金、老人保健特別会計繰入金及び前年度繰越金を財源として、東陽病院組合負担金、道路舗装新設工事や

道未登記処理用地調査測量業務委託料、都市計画マスタープラン及び原案策定業務委託料等に1億5、631万9千円を追加し、予算総額を56億1、804万1千円としました。

◆平成10年度横芝町老人保健特別会計補正予算議定

平成9年分として超過歳入した、県支出金及び一般会計繰入金金の返還を行なうため、国庫支出金及び前年度繰越金を財源に2、788万3千円を追加し、予算総額を12億2、904万7千円としました。

◆平成10年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算議定

管路施設事業の増加に伴う事業費に充てるため、1億657万6千円を追加し、予算総額を6億1、267万1千円としました。

◆平成9年度横芝町一般会計歳入歳出決算承認について

◆平成9年度横芝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算承認について

◆平成9年度横芝町老人保健特別会計歳入歳出決算承認について

◆平成9年度横芝町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算承認について

いずれの会計も健全財政として承認されました。

(関連記事4・5ページ)